

令和5年度 第2回 松江市文化財保護審議会 会議録

1 日 時 令和6年2月5日(月) 13:30～17:00

2 場 所 松江歴史館 歴史の指南所

3 出席者 別記のとおり

4 次 第

(1) 委員改選の報告及び会長副会長の選出について

(2) 報告事項 《一部公開》

報告1) 文化財行政について(公開)

報告2) 文化財の新指定について(公開)

報告3) 文化財の新登録について(公開)

報告4) 市指定文化財候補リストの修正について(非公開)

報告5) 文化財の調査報告(非公開)

(3) 議事 《非公開》

議事1) 市指定文化財の指定について

(4) その他

5 会議経過 別記のとおり

6 事務局 松江市文化スポーツ部文化財課

出席者

【委員】13名

役 職	氏 名	専 門 分 野	職 名 等
会長	佐藤 信	歴史資料（古代史）	東京大学名誉教授 横浜市歴史博物館館長、くまもと文学・歴史館館長
副会長	松本 岩雄	考古資料	島根県立八雲立つ風土記の丘顧問
委員	足立 正智	建造物	建築設計事務所 飴屋工房 代表
委員	大林 潤	建造物	奈良文化財研究所文化遺産部建造物研究室長
委員	和田 嘉宥	建造物	米子工業高等専門学校名誉教授
委員	藤間 寛	工芸品、絵画、彫刻 （日本美術）	島根県立美術館館長
委員	的野 克之	工芸品、絵画、彫刻 （仏教美術）	島根県立石見美術館館長 松江歴史館学芸専門監
委員	長谷川 博史	歴史資料（中世史）	島根大学教育学部教授
委員	小林 准士	歴史資料（近世史）、古文書	島根大学法文学部教授
委員	喜多村理子	民俗文化財	民俗学者
委員	山本 悦世	考古資料	岡山大学名誉教授
委員	佐藤 仁志	動物、植物	島根大学非常勤講師
委員	澤田 順弘	地質鉱物	島根大学名誉教授

【臨時委員】2名

役 職	氏 名	専 門 分 野	職 名 等
臨時委員	酒井 哲弥	堆積学、地層学	島根大学総合理工学部教授
臨時委員	野村 律夫	層位・古生物学、 環境地質学	島根半島・宍道湖中海ジオパーク専門員 （島根大学名誉教授）

【事務局】 18名

氏名	所属	氏名	所属
松尾 純一	文化スポーツ部長	尾添 和人	文化財課長
今岡 広樹	文化振興課長	川上 昭一	埋蔵文化財調査課長
飯塚 康行	松江城・史料調査課長	岡田 美穂	松江歴史館事務局長
有田哲也	文化財課 文化財係長	山崎 美沙	文化財課 歴史まちづくり係長
川西 学	埋蔵文化財調査課 調査企画係長	徳永 隆	埋蔵文化財調査課 発掘調査係長
木下 誠	松江城・史料調査課 松江城係長	小山 祥子	松江城・史料調査課 史料調査係長
大島 典子	松江歴史館 学芸係長	丹羽野 裕	文化財総合コーディネーター
前田 詞子	埋蔵文化財調査課 調査企画係（学芸員）	今岡 友佳	埋蔵文化財調査課 発掘調査係
稲田 信	松江城・史料調査課 行政専門員	石倉 綾花	文化財課文化財係

会議経過

●事務局（文化財課 尾添課長）

皆様、定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第2回松江市文化財保護審議会を開催させていただきます。

私、文化財課長の尾添でございます。よろしくお願いいたします。

本日は足元のお悪い中、こういう天気でございますが、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議は、おおむね17時を終了予定としております。

まず、開会に当たりまして、文化スポーツ部長、松尾のほうから御挨拶を申し上げます。

●事務局（文化スポーツ部 松尾部長）

失礼いたします。松江市の文化スポーツ部長の松尾でございます。本日は足元の悪い中、また、お寒い中、皆様御都合つけていただきまして、お越しいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、改選後初めての文化財保護審議会となります。皆様方には、本審議会の委員に御就任いただき、また、本日こうやってお越しいただきましたこと、改めて御礼申し上げます。本当にありがとうございます。平素から松江市の文化財行政につきまして、皆様方より御指導、御助言、また、調査研究への御協力をいただいておりますこと重ねて御礼申し上げます。

前回、8月に開催された審議会で答申いただきました、市の指定文化財となりました奥才古墳群出土品につきましては、地元紙である山陰中央新報をはじめ、複数の新聞、マスコミにも掲載され、取り上げていただきまして、松江市民の皆様を中心に多くの方にその存在を知っていただく機会となりました。また、指定を記念して鹿島歴史民俗資料館におきましては、企画展を開催しまして、御好評をいただいているところでございます。

さらにこの冬、県指定史跡である山代郷南新造院跡の史跡指定範囲が追加されたことや、島根町、宍道町、そして八束町でこれまで大切に保存されてきた、かつて漁で使用されてきた道具や船等が、島根半島沿岸及び宍道湖・中海の漁撈用具として、このたび国の登録有形民俗文化財に登録されることなど、うれしいニュースがございました。後ほど詳しく報告させていただく予定ですが、松江市も文化財調査に深く関わっており、その成果が表れましたことにつきましては、大変うれしく思っております。

さて、本日は、前回に引き続きまして、松江市指定文化財の指定につきまして御審議いただきます。そのほか、市の文化財行政に関する御報告や指定文化財候補の調査報告など多くの案件がございます。長時間にわたりますが、皆様方には忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げます、冒頭ではございますが、御挨拶をさせていただきます。本日はお世話になります。どうぞよろしくお願いたします。

●事務局（文化財課 尾添課長）

続きまして、お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。

（資料確認）

また、本日は、奈良文化財研究所から発行されております松江市内社寺建築詳細調査報告書を配付しております。なお、執筆者でいらっしゃいます大林委員様につきましては、本日の配付は省略させていただいております。以上でございますけれども、書類のほう不足はございませんでしょうか。

そうしましたら、本日のレジュメのほう、1番目になります。今回は委員の改選後初めての会議となります。会長を選出するまでの間は事務局で進行させていただきますことを御了承ください。また、発言に当たりましては、マイクの使用に御協力いただきますよう、よろしくお願いたします。

そうしましたら、1つ目の委員改選の報告及び会長・副会長の選出についてでございます。

昨年9月1日付で任期満了に伴います委員の改選がございましたので、御報告させていただきます。先ほどの委員名簿のほうを御覧ください。名簿に記載の14名の皆様に2年間の任期で委員を委嘱させていただきました。本来でありましたら、お一人お一人御紹介をするところではございますが、時間の関係もございますので、名簿での紹介に代えさせていただきますことを御了承ください。

なお、任期満了に伴いまして、井上寛司先生が退任されました。井上先生には長年、本市の文化財行政の推進に多大な御尽力をいただきました。この場を借りて、改めて御礼を申し上げます。また、後任には井上先生から御推薦いただきまして、島根大学教育学部の長谷川博史教授に務めていただくこととなりましたので、御報告申し上げます。

本日の審議会でございますが、事前に、石山委員並びに山本委員から御欠席の御連絡をいただいております。また、小林委員におかれましては、現在、別の会議に出席されておられまして、本審議会には途中から御出席される予定でございます。現在、委員総数14名

中11名の皆様に御出席をいただいております。

また、本日の審議会では、天然記念物の指定候補として地層に関する文化財報告を行う予定としております。現在、審議会委員の中に地層学を御専門とされる方がいらっしゃらないため、特別に松江市文化財保護審議会条例第3条第2項の規定に基づいて臨時委員を2名委嘱させていただいております。地層学を御専門とされている、島根大学総合理工学部の酒井哲弥教授と島根半島・宍道湖中海ジオパーク推進協議会専門員の野村律夫先生でございます。お二人には本日の報告事項後、文化財の調査報告において指定候補の解説をしていただく予定となっておりますので、どうかよろしく願いいたします。

続きまして、会長及び副会長の選出を行います。松江市文化財保護審議会条例の規定において、会長及び副会長は委員の互選により定めとなっておりますが、事務局から御提案させていただいてもよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、再任となりますが、会長を佐藤信委員、副会長を松本委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(一同異議なし)

ありがとうございました。それでは、佐藤信会長と松本副会長は前の席のほうに御移動をお願いいたします。

それでは、佐藤信会長、松本副会長から一言ずつ御挨拶をお願いいたします。

●佐藤信会長

ただいま会長に再任していただきました佐藤信でございます。これまでと相変わらず、どうぞよろしく申し上げます。今回の議事を見ても、松江市は文化財に非常に富んだところ。島根県もそうだと思いますけれども、史跡、名勝、天然記念物、いろいろ多種多様な文化財を本当によくお持ちのところだと思います。今、災害があるとか、あるいは最近では文化財保存活用地域計画もつくっていただいておりますけれども、未指定の文化財も含めて、文化財の保存・活用という課題は全国でいっぱいありますが、持てるところとしてのいろいろな悩みがあるものと思っております。ぜひ、この審議会としても議を尽くして、いい方向で松江市の文化財を保存・活用していくことができるようになればいいと思っておりますので、どうぞ御協力をよろしく願いいたします。

●松本副会長

失礼します。先ほど再任いただきました松本岩雄でございます、どうぞよろしく願
いいたします。松江市さんのほうでは、いろいろこれまで文化財について、特に最近、指
定候補リストといったものを整理されながら順次計画的に指定され、それをもとに保存を
進めておられるということに非常に敬意を表してるところでございます。微力ではござい
ますけども、この役を務めさせていただこうと思いますので、どうぞよろしく願
いいたします。

●事務局（文化財課 尾添課長）

ありがとうございました。

これからは、松江市文化財保護審議会条例第7条第2項の規定により、会議の進行を会
長にお願いさせていただきます。

佐藤信会長、よろしく願
いいたします。

●佐藤信会長

それでは、どうぞ忌憚のない御意見を発言していただいて、議事を順調に進めていき
たいと思っておりますので、よろしく願
いいたします。

まず初めに、審議会の公開あるいは非公開についてお諮りしたいと思います。

本日の審議会は、松江市の情報公開条例及びそれに基づく審議会等の公開に関する要綱
の規定によりまして、原則は公開となっております。ただし、報告事項は、市指定文化財
候補リストの修正について、それから文化財の調査報告について、それから市指定文化財
の指定についてにつきましては、具体的に意思決定の中立性を担保するために、非公開に
して審議することが望ましいと事務局から報告を受けております。

したがいまして、今申し上げた後ろのほうの報告事項の4と報告事項の5と議事の1に
つきましては、非公開として、それ以前の報告事項については公開とすることにしたいと
思いますけれども、いかがでしょうか。

（一同異議なし）

よろしいでしょうか。それでは、そうさせていただきたいと思
います。

それでは、議事次第に従って、早速、議事を進行していきたいと思
います。

まず、報告事項の1、文化財行政について事務局から説明を願
いいたします。

●事務局（文化財課 尾添課長）

（文化財行政について説明 …報告1 資料）

●佐藤信会長

ありがとうございました。多岐にわたる事業を文化財課として進めていただいている様子が分かりましたけれども、ただいまの報告につきまして、御意見、御質問ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

（和田委員の挙手あり）お願いします。

●和田委員

1点、10ページの田和山遺跡の復元草葺堅穴建物の解体・撤去事業というのがありますけども、これは解体・撤去をされた後はどうされるのでしょうか。また何かこういった建物を復元されるのかどうか、聞いてみます。

●佐藤信会長

これについては、お願いします。

●事務局（埋蔵文化財調査課 川上課長）

埋蔵文化財調査課長の川上でございます。復元建物になりますが、解体した後は、その場所に発掘調査で見つかった遺構の復元を考えてございます。建物自体は再度復元するような考えはございません。それに代わりましてAR、VRで弥生時代の建物をデジタル上で復元をしたりして、中に入って、弥生時代の生活が分かるような映像展示というのを考えてございます。

●和田委員

それはその場所で。

●事務局（埋蔵文化財調査課 川上課長）

そうですね、その場所で。

●佐藤信会長

よろしいでしょうか。

●和田委員

はい。

●佐藤信会長

堅穴住居の遺構の表示というのは、堅穴の床面や、柱の位置が分かるようにするという形で平面表示して、あとは画像で上にかやぶきの建物があるように見えるようにすると

ということでしょうかね。

●事務局（埋蔵文化財調査課 川上課長）

そのとおりでございます。

●佐藤信会長

これでよろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

（的野委員の挙手あり）お願いします。的野委員。

●的野委員

19ページのデジタル化推進事業に絡んで、趣旨が違うとは思いますが質問いたします。松江市さんはいろいろ講演会等々、文化財関係でやっておられて、それをYouTubeやPDF等々で公開されて、聞きに行けなかったものも聞いて非常にありがたいんですが、一部では、全く何をやったのかっていうのが、その後残ってない。一部の展覧会なんかでも、展覧会名は分かりますが、何が並んでいたのかっていうのが分からなかったりします。例えば展覧会でしたら出品目録をホームページ等々に掲載するといったことを気にかけていただければありがたいなと思います。

●佐藤信会長

これについて説明をお願いいたします。

●岡田事務局長

松江歴史館事務局の岡田でございます。今いただきました御意見につきまして、歴史館等でも様々な展覧会をしております。そのことについて図録等は作っておりますが、デジタル等での、これをそのあと引き継いでいくということは現在のところでは計画ではありませんけれども、今後、様々な形で残せていけるような形は考えていきたいと思っております。YouTube等でいろいろなことを残して、各課でやっておりますけれども、そういったことも引き続きやっていきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

●佐藤信会長

的野委員がおっしゃったのは、展示のときの展示リストみたいなもの載せてほしいということだと。

●的野委員

松江歴史館はほとんど載ってるんですけども、鹿島（歴史民俗資料館）とかそういったところのちょっと気になるのが掲載されてなかったもので、気にかけていただければなと思

ったところでは。

●佐藤信会長

お願いします。

●事務局（松江城・史料調査課 飯塚課長）

松江城・史料調査課の飯塚です。現在、そのデジタルアーカイブ構築事業ということで、松江市で歴史館だけではなくて、鹿島の資料館とか玉作資料館、あるいは文化財課のほうからとか、そういったところで持っている情報をデジタル化して、それを統合させてアーカイブとして検索していただいたり見てもらったりできるような事業を、実は今年度からスタートさせております。それぞれ資料館が所蔵している遺物とか、そういった台帳をデジタルで作るっていう手間がありますので、少し時間をかけながらやっていくこととなります。今年度は鹿島の歴史民俗資料館からスタートしまして、その後、玉作資料館だったり文化財課が持っている指定台帳だったり、それから松江城・史料調査課が持っている歴史史料だったり、そうしたものを順次デジタル化、デジタルデータベースに蓄積していきまして、それを統合させて横断検索のできるような形で公開をしていきたいと思っております。公開できるまでもうしばらくちょっと時間かかるかと思いますが、着実にそこは進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

●佐藤信会長

そうなる大変結構だと思います。全国的にもデジタルアーカイブ化が求められてるけれども、成果として目に見える形にするのがなかなか大変で、ストックをまずためるのが必要だとかいう話も聞いたことがございます。でも確実にやっていただけるということなので、大変結構と思いました。

ほかにいかがでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは、ただいまのは報告事項ということでありました。また後で思い出したことがあれば、御発言の機会も得たいと思っておりますけれども。

続きまして、報告事項の2、文化財の新指定について、これも事務局から報告をお願いいたします。

●事務局（文化財課文化財係 有田係長）

（文化財の新指定について説明 … 報告2 資料）

●佐藤信会長

ありがとうございます。

ただいま2件、ニホンアシカの剥製標本と山代郷南新造院跡のそれぞれ県指定史跡の追加指定について御報告いただきました。県の文化財保護審議委員の先生もおられるかと思えますけれども、これにつきまして御質問、御意見ございませんでしょうか。

(佐藤仁志委員の挙手あり) 佐藤委員、お願いします。

●佐藤仁志委員

報告2-1のニホンアシカに関することなんですけども、私、たまたま30年前からニホンアシカのいろいろ調査研究やっています、このこともよく存じ上げているんですけども、多分この調書は県の調書をそのまま載せておられると思うんですよね。今、1950年代絶滅と書かれてますけれども、現在の多分環境省のレッドデータブックでは、絶滅とはされてないはずなんです。県の話ですからそこら辺はどうでもいいんですけども、松江市に関していえば、島根半島の多古鼻で捕獲されたニホンアシカの皮の標本が、三瓶自然館に、今、展示しております。これ私が所有者から頂いて、そのまま展示していますので、市としてはそういうものもあるよと。それから松江北高に、当時、島根県知事が竹島に渡りまして、幼獣を3頭持って帰って、県庁の池で放していたんですけども、その死んだ剥製が残されております。だから市レベルでいえば、それなりの価値があるものかなと思いますので、参考までにお伝えしておきます。以上です。

●佐藤信会長

そうしますと、絶滅はそんなに古くない。

●佐藤仁志委員

以前は、最初の国のレッドにはこう書かれていたんですけども、途中から50年以内に確実な記録があるかないかで、国の場合、絶滅かどうか判断するんですけども、今のところ、それぎりぎりのところで、我々はまだ可能性はゼロじゃないと調べていろいろ調査していたりします。そこら辺は県のほうの資料ですからどうでもいいといえば、どうでもいいんですけども、ほとんど可能性は低いということは認識しております。

●佐藤信会長

これはニホンアシカの剥製標本自身がほとんど140年前のものだから、それ自身にも何か学術的な意味があるのかなということ。

●佐藤仁志委員

はい。実は、島根大学の標本が見つかると思いますか、確認されるまでは、日本にはニホンアシカの剥製はないとされてたんですよね。じゃあ、どこにあったかという、大

英博物館とか、シーボルトが持ち帰ったような剥製標本が外国に4体ですかね、残ってるだけだったんですよ。それで、いろいろ調べていく中で日本では初めて島根大学にあるのが分かって、その後、浜田高校とか出雲高校、大社高校、松江北高とか、そういったところで見つかりました。

●佐藤信会長

そういう今のお話だけでも、面白いですね。大変話題になりそうな気がいたしますけど。島根大学の総合博物館の名前は、だからアシカルというのですか。

●佐藤仁志委員

はい、そうです。

●佐藤信会長

ほかにいかがでしょうか。どうぞお願いします。

●松本副会長

すみません、素人の質問なんですけども、この指定されたのは非常にいいことですが、博物館のほうで、島根大学総合博物館で所蔵されているんですが、これは、大体、常設展示でいつでも見れる状態なんでしょうか。

●佐藤仁志委員

見れます。

●松本副会長

そうですか。それともう一つ、このふせんに「アシカ又ミチ」と書いてあるんですね。うろ覚えなんですけど、出雲大社の国造さんの古傳新嘗祭のときに、皮を敷物に使ってるというような話があったのですが、それはやっぱりこのニホンアシカのものを使っておられるということでしょうか。

●佐藤仁志委員

おっしゃるとおりで、ミチの皮。ミチというのはニホンアシカの古名でして、今、隠岐では、島後ではミチとかメチとか呼んでまして、島前ではトドと呼んでたんですね。非常に面白いものです。話せば切りがないです。

●松本副会長

ありがとうございます、すみません。

●佐藤信会長

大変興味深いですので、ぜひそういうお話を何か読めるような形にするとか、あるい

はそういう展示をしていただくと大変結構なことかと思います。でもニホンアシカが、美保辺りでもいたということですね、竹島まで行かなくても。

●佐藤仁志委員

日本全国。

●佐藤信会長

日本全国にいたということなんですね。

●佐藤仁志委員

はい。

●佐藤信会長

あと、山代郷南新造院跡はこれ「出雲国風土記」にも出てくる古代寺院であって、出雲国造の一族が建てた寺だということが確実なわけですが、ちょっと教えていただきたいのは、2枚目の上の資料に山代郷南新造院瓦窯跡というのがあって、これもたしか指定されておりますよね。

●事務局（埋蔵文化財調査課 川上課長）

そうです。島根県指定になっています。

●佐藤信会長

県指定になってますよね。それと一緒にしないで、一応別々の指定になっているわけですね。

●事務局（埋蔵文化財調査課 川上課長）

今のところは別々の指定というふうになっています。

●佐藤信会長

はい、分かりました。その総柱の建物がお寺の下層だということになると思っていいのでしょうかね。

●事務局（埋蔵文化財調査課 川上課長）

遺物からすると、お寺の前段階の建物だということになっております。

●佐藤信会長

じゃあ、自分の屋敷をお寺にしたかもしれないというお話になりますね。

●事務局（埋蔵文化財調査課 川上課長）

そういうストーリーが描けると楽しいなと思っています。

●佐藤信会長

分かりました。出雲国造さんというと、出雲大社ということですが、古代ではお寺も営んでおられるということで。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項も以上にしまして、続きまして、報告事項の3の文化財の新登録について、これも事務局から説明をお願いします。

●事務局（文化財課文化財係 有田係長）

（文化財の新登録について説明 … 報告3 資料）

●佐藤信会長

ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、御質問、御意見ございませんでしょうか。

（松本副会長の挙手あり）どうぞ。

●松本副会長

非常にまとまった、外海と中海、宍道湖のこういった漁撈の資料っていうのはいい資料だと思います。これを使っていた方のいろんな聞き取りの資料もあるというふうにおっしゃっていたんですけども、そういったものもセットでこう保管されてるというようなことなので、それは指定とは関係ないわけでしょうか。どういうふうに扱ってられるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

国のほうでされていて、市のほうでは、あんまり把握されてないのかも分からないんですが。

●事務局（文化財課 尾添課長）

今回の登録は漁撈用具、道具類のみとなっておりますので、記録については登録の範囲からは外れております。聞き取りした記録については、こちらのほうで保管をしております。

●松本副会長

用具としては、非常に、こういった形で登録されて非常にいいですが、やっぱりどういうふうに使ったのか、そういったところがセットであったほうがいいと思いますので、市のほうでは、合わせて、それも保管、活用されるといいのかなと思ったところです。

それからもう一つ、これは島根歴史民俗資料館にも保管されてるようなんですが、常時見ることができる状況なんではないでしょうか。

●事務局（文化財課 尾添課長）

島根歴史民俗資料館は、今現在、休館しております、自由に見ていただくことができない状況でございますけれど、一部ではございますが、加賀のほうにジオパークのビクターセンターがございます。こちらのほうで一画ではございますけれど、常時展示しております、年3回程度、展示内容を変えて皆さんに見ていただくようにしております。また、今回登録の記念としまして、現在、本庁舎の市長室前に展示スペースがございます、こちらで島根半島、宍道湖、中海それぞれの漁撈用具を、一つにまとめて展示をしておりますので、またもし機会がありましたら見ていただければというふうに思います。

●松本副会長

ありがとうございます。せっかく登録されたので、いろいろ活用していただければと思います。どうもありがとうございました。

●佐藤信会長

（喜多村委員、佐藤仁志委員の挙手あり）お願いします。

●喜多村委員

昭和の時代に、町村に次々と歴史民俗資料館が造られまして、生活用具、生産道具を集めていったんです。そのときに、あまりにも当たり前の道具なので、ただ集めただけで使い方とか名称をきちんと記録していなかった所も多かった。それが今になると使い方も分からない、名称も分からない道具がいっぱいあるわけです。一方、今の時代、だんだんその町村の資料館を維持することが困難になってきて、集められた道具が今後どのようなのか、非常に心配される状況なんです。その点におきまして、島根半島の漁撈用具については、全部ではないんですけども、かなり使い方、名称、しっかりと記録されてるものがあります。このような形で保存されますと、将来指定文化財として考えることもできるのではないかと考えています。

●佐藤信会長

ありがとうございます。

今は登録文化財ですが、もし国の指定文化財になるとすれば、使い方などの聞き取りの成果も附として指定される場合もあり得るかなと思いました。

佐藤委員。

●佐藤仁志委員

ニホンアシカのことで申し訳ないんですけども、島根半島の漁具の中にニホンアシカ漁

に使ったもりが含まれていまして、1点は島根町でそのように記載されています。もう1点、美保関にもあったという話を聞いているんですけども、正式には、まだそれはニホンアシカのもりとはされてないと思います。私が知る限りでは隠岐に1点、ニホンアシカに使ったというもりが残っていまして、多分、全国的にもほとんどないんじゃないかなと思われるようなものなので、そういう保存なり、今後のそういう調査、またできればやっていただければいいなと思っています。以上です。

●佐藤信会長

ぜひせっかくこういう市内に登録文化財としての漁撈用具、貴重なものがあるのであれば、ぜひニホンアシカのもりもありましたら保存を図っていただければ……。

●事務局（文化財課 尾添課長）

会長、よろしいですか。

●佐藤信会長

お願いします。

●事務局（文化財課 尾添課長）

それにつきまして、最初の報告3の写真の島根半島沿岸の漁撈用具を御覧いただきたいと思います。先ほど金木漁の説明をしておりましたけれど、そこの中に、大漁という旗の左上のところに先が2つに分かれているものがございます。こちら、アシカ漁に使ったもりというふうに言われております。

●佐藤信会長

佐藤委員、よろしいでしょうか。先が二股になって。

●佐藤仁志委員

この前、拝見させていただきました。ただ二股になったのはこれだけなんですよね。隠岐のとか島根町のは1つだったですかね。二股になったのはこれだけだと思いますし、それと、アシカ専用かどうかは分かんないですけども、大型のサメとかそういうものに使った可能性もあるのでね。まだよく分かってないというのが現状だと思います。

●佐藤信会長

ニホンアシカがいなくなったのと、アシカ用のもりがなくなるのがちょうど一体なのかもしれないですが、ぜひ先ほどの140年前の剥製があるように、もりもちよっとあるといいですよ。

ありがとうございました。ぜひ松江市としても関心を持って見ていただければと

思います。

よろしいでしょうか。あと、先ほど松本副会長からお話のあったように、展示のほうもぜひよろしく願いいたします。宍道の菟古館も今は休館というか、展示はされてないんですよね。

●事務局（文化財課 尾添課長）

宍道の菟古館も現在は収蔵施設として活用しております。

●佐藤信会長

ぜひ市長室の前のスペースとか、いろんな機会に展示していただけるとありがたいなと思いました。よろしく願いします。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、一応、報告事項3まで、以上、公開の部分でありましたけれども、ここでちょっと休憩を。10分ぐらいよろしいでしょうかね、あちらの時計で45分まで休憩にしたいと思います。よろしく願いします。

〔休 憩〕

●佐藤信会長

それでは、そろそろ再開したいと思いますが、今、休憩時間中にこれを配っていただいたんですが、御紹介をお願いします。

●事務局（文化財課 尾添課長）

最初に配っておけばよかったんですけど、休憩中に配らせていただきました。登録記念として下のところ書いてございますけれど、先ほども申しました市長室前とか、ジオパークのビジターセンター、それから、市立中央図書館、こちらのほうの展示ケースでも一部展示をしております。それぞれの期間まだ展示しておりますので、また御覧いただきたいというふうに思います。どうかよろしく願いいたします。

●佐藤信会長

先ほど伺ったら、市長室の前、4階なのであまり市民の方たくさんはお越しでないという話も聞いたので、ぜひ皆さん、市長さんを訪ねていただくようお願いしたいと思います。

それでは、続きまして、議事に再び入りたいと思います。最初に申し上げたように、これ以降の審議につきましては、議論の公正を図るために非公開とさせていただきますので、

よろしくお願ひします。今日は報道の方あるいは傍聴の方はおられないと思つてよろしい
でしょうかね。そういった方には退席していただきますよう、よろしくお願ひします。

(報告4、報告5、議事1は非公開)

●佐藤信会長

最後に、この4番の議事でその他でありますけれども、これは事務局からありますでし
ょうか。

●事務局(文化財課 尾添課長)

はい、1点ございます。本日の会議録は、非公開の部分を除き市のホームページで公
開することとなっております。事務局で会議録を作成しましたら皆様に送付いたしますの
で、それぞれご自身の発言内容をご確認いただきたいと思ひます。その上で最終確認及び
確定は佐藤会長にお願ひさせていただきたいと思ひます。

●佐藤信会長

ただいまのようなことでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、一応これで本日予定された議題は以上ですけれども。遡つてでも、あるいは
特にこういうことについて御発言、発言したいということがあれば、お願ひしたいと思ひ
ますが。

じゃあ、お願ひいたします。

●澤田委員

発言するかどうかちょっと迷いましたが、時間が押してまして申し訳ないんですけど
も、発言させていただきます。大根島には国指定の特別天然記念物の第一熔岩隧道(幽鬼洞)
がありますが、鳥取県西部地震以降、封鎖されており、現在、中に入ることができません。
この間、大根島に行った時に、現地(大根島)の人から、活用してもらうように(中に入
れるように)してほしいと言われました。私は「今度、文化財保護審議会がありますので、
そこで訴えます」と言ってしまった手前、お話させていただきます。

大根島は今から18万5,000年前に海面が60メートルよりもっと下がった時期に
陸上で噴火した火山です。大根島には特別天然記念物(第一熔岩隧道:幽鬼洞)と天然記
念物(第二熔岩隧道:竜溪洞)の2つの溶岩トンネル(熔岩隧道)があります。溶岩トン

ネルは、日本では富士山の北側の溶岩トンネルが有名ですが、他には五島列島の一番南の小さな島（黄島）があります。人が入れるのは大根島も含めて恐らくはこれらの3ヶ所しかないと思います。大根島の場合は県庁所在地にあって気軽に行けるということで、大変貴重です。現在は、第二溶岩隧道については出雲国ジオガイドの会の方がボランティアで、土曜日に一般市民向けに開放して、内部を見せております。ところが第一溶岩隧道については、中に入ることができません。トンネルの内部には水がありますが、これは淡水レンズの一番上面に相当します。夏場になると水面が下がるので、中に入ることができます。ですから、せめて夏場にはトンネル内を開放することが可能だと思います。この場で言うことかどうかよくわかりませんが、この問題はどこに要望したらよいか、御相談させていただきたいと思って発言させて頂きました。

もう一点は、ぜひ大根島に火山博物館をつくってほしいということです。まだ構想を考えている段階で、どこに訴えていいかわかりません。大塚山にはかつて植物園がありましたが、現在は休館になっております。この館を利用して週に土日だけ開館し、ボランティアで運営するような博物館の構想を持っています。文書ができたならどこに要望したらよいかも含めて、ぜひ御相談させてください。よろしく申し上げます。

●佐藤信会長

では、それについてはちょっと調べて。封鎖しているというのは、何か危険だとかそういうことなんでしょうか。

●澤田委員

地震の後に危険だということもあり、また水も溜まっているからだと思います。その辺は慎重に調査しなくてはならないと思います。植物園は、現在は使われていないので、そこを火山博物館として利用する方向です。かつて大根島で行った学術ボーリングや江島架橋建設時のボーリングは玄武岩の基底まで達する地下60メートルも掘削して得た貴重な試料があります。これらのボーリングコア試料は、現在、島根大学に保存されおります。このような貴重な試料を保管、展示したり、世界各地の火山の試・資料を保管・展示、あるいは写真とかをパネル展示します。先ほども言いましたが、開館は土日のみで、ボランティア・ガイドが責任を持つというような構想です。琵琶湖東部にある国友火縄銃の博物館では地元の方がボランティアでやっていると聞きましたが、そういう形でやっていく手もあるのではないかと思います。以前、市町村合併の時に、八束町の役場跡の施設を利用して火山博物館を造ろうと構想したことがありましたが、実際には部屋の維持費や人件費

などを考えると無理だということになって構想はつぶれました。せめて、土日だけの開館で、維持費は極力抑えた形で実現できないかと思う次第です。大根島は様々な火山現象を見たり、体感することができる貴重な場で、島全体を指定文化財にするべき価値があると思っております。「火山博物館」もしくは「人と自然のふれあい館」構想について今後検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

●佐藤信会長

それでは今、委員から質問があったということで、現在の状況とかを調べていただいて、委員にお伝えいただけるとありがたいと思います。

中村元さんの資料館は私、好きでよく行くのですが。

●澤田委員

後で文書にて提案させていただきます。

●佐藤信会長

では、それを受けて、しかるべく御回答をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。

それでは、一応これで今日の審議会を終えたいと思います。進行を事務局にお返しいたします。

●事務局（文化財課 尾添課長）

佐藤会長におかれましては、円滑な議事運営をいただきありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても長時間にわたり御審議をいただき、活発な御議論、御意見をいただきましてありがとうございました。感謝申し上げます。

なお、最後となりましたけれど、松江市の文化財保護に貢献された功績に対して島根県より表彰された委員がおられますので、御紹介させていただきます。小林准士委員でございます。小林委員におかれましては、11月の7日に島根県教育功労者表彰を受賞されました。松江市といたしましてもこれまでの御尽力に改めて感謝申し上げますとともにお祝いを申し上げます。改めておめでとうございます。

それでは、以上をもちまして令和5年度第2回松江市文化財保護審議会を終了いたします。皆さん、お疲れさまでした。ありがとうございました。

【会議録署名】

令和 年 月 日

松江市文化財保護審議会

会長
